

尾張旭市教育委員会

(令和7年7月)

定例会会議録

尾張旭市教育委員会

尾張旭市教育委員会（7月）定例会会議録

- 1 日 時 令和7年7月23日（水） 午後2時00分
- 2 場 所 市役所3階 講堂（1）
- 3 出席者 教育長 三 浦 明
委 員 山 本 真依子
委 員 鈴 木 厚 子
委 員 戸 原 弘 二
委 員 近 藤 三 博
- 4 出席職員 教育部長 山 下 昭 彦
管理指導主事 伊 藤 和 由
教育部次長兼教育政策課長 大 内 裕 之
学校教育課長 森 朋 宣
学校給食センター所長 三 浦 明 美
生涯学習課長 周 防 康 尚
生涯学習課主幹 鈴 木 直 子
図書館長 二 村 正 篤
指導主事 中 山 博 喜
- 5 従事職員 教育政策係長 高 橋 浩 代
教育政策課副主幹 稲 生 さより
- 6 傍 聴 者 3名
- 7 会議に付した事件
第17号議案 令和8年度使用教科用図書の採択について

	開 会 午後2時00分
教 育 長	本日の出席委員は5名です。定足数に達しておりますので、ただいまから、7月定例教育委員会を開催します。 冒頭に、このたび、本市の城山小学校、教頭が起こした事案につきましては、教育公務員としての自覚を欠く行為であり、子どもたちや市民の皆様の信頼を大きく損ねてしまったことに対しまして、心よりお詫び申し上げます。 今後は、より一層の綱紀保持と服務規律の徹底を図り、市民の皆様の信頼回復に全力で取り組んでまいります。 さて、夏本番を迎え、子どもたちの活発な活動が期待される季節となりました。中学校では、中総体の地区予選も行われており、全国大会への出場に向け、熱戦が繰り広げられています。私も先日、大会に足を運び、尾張旭の子どもたちを応援してきました。この中学生の夏の大会に行くと、いつも思うことがあります。部活動により、たとえ3年生でも、全員が大会に出場できるわけではありません。2年と数か月の日々、仲間とともに練習を重ねてきても、最後の大会にスタンドで、応援というかたちで、参加せざるを得ない子どもたちがいます。だから、私は、そんな子どもたちの応援する姿を、応援しています。ユニホームでなく体操服で、汗をかき、スタンドで大きな声を張り上げて、仲間を応援する姿を見ると、グラウンドやコートの中にいる子どもたちと同様に輝いています。このスタンドでの姿が、その子たちの、これからの未来の、成長の糧になると期待し応援をしています。中学生の大会は、観戦自由です。みなさんも、是非、一度、スタンドで応援している子どもも含め、尾張旭の子どもたちの輝く姿を見ていただければと思います。 また、この夏も猛暑となっており、熱中症への厳重な警戒が必要です。熱中症は、命に関わることもあります。子どもたちや施設を利用される市民の皆様の健康と安全を最優先に考え、学校や教育委員会事務局にお

	かれては、命を守る。という意識を持ち、先ずは、今できることを行
	うなど、万全な熱中症対策を講じていただくようお願いします。
教 育 長	それでは、続いて私からの報告をさせていただきます。
	本日の報告は1件でございます。令和7年7月報告事項についての資
	料をご覧ください。
	(資料に基づき説明)
	・愛日地方教育事務協議会(7月8日開催)
	教育長の現場訪問とあります資料をご覧ください。
	【パワーポイントに基づき説明】
	・尾張旭市の文化財視察
教 育 長	それでは次第の2「前回会議録の承認について」に入ります。各委員
	は、6月定例会会議録について、訂正等がありましたらお願いします。
	(無しの声)
	無いようですので、6月定例会会議録は原案どおり承認します。会議
	録承認の署名を行う委員は山本委員を指名しますので、後ほどお願いし
	ます。
	次に、次第の3報告に入ります。
	それでは、事務局から報告をお願いします。
教 育 部 長	(資料に基づき説明)
	・6月議会について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、質問はございませんか。
教 育 長	ほかに、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
	(無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いします。
管 理 指 導 主 事	(資料に基づき説明)
	・7月校長会議等について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
	学校は夏休みに入っています。中学校の部活動では、夏の大会が繰り

	広げられているということですが、部活動を実施する場合も熱中症警戒アラートの指針に従って行っているということによろしいでしょうか。
管理指導主事	市としての部活動のガイドラインにより熱中症対策について指針を決めておりますので、それに従って実施しています。
教 育 長	他にご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いします。
教育部次長兼教育政策課長	(資料に基づき説明)
	・後援・推薦行事について
	・情報公開請求について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いします。
指 導 主 事	(資料に基づき説明)
	・夏休み「わくわく自由研究コンテスト」の実施について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
	小学3年生から対象ということですが、1・2年生を対象外としている理由はありますか。
指 導 主 事	小学校では、3年生から総合的な学習時間や理科、社会が始まるということもあり、内容的にも3年生から応募とさせていただいています。
教 育 長	他にご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いします。
生涯学習課主幹	(資料に基づき説明)
生涯学習課長	・尾張旭市立公民館等の使用料の見直しについて
	・尾張旭市立公民館の開館時間の見直しについて
	・尾張旭市どうだん亭の管理運営に関するサウンディング型市場調の実施について

教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
鈴 木 委 員	今回和室の使用料については、減額しているのですが、そもそも部屋の広さの割に和室の使用料が高めなのは、どういう計算をされているのでしょうか。
生涯学習課主幹	お答えします。和室の使用料につきましては、畳替えの費用を加味して、平米当たりの単価を高く設定していたのですが、減額することによって稼働率を高くしていきたいと考えています。
鈴 木 委 員	文化会館で今回午前・午後・夜と同じ使用料になるのですが、午前・午後・夜での稼働率の差はあるのでしょうか。
生涯学習課長	午前・午後・夜ともに同じ稼働率になっています。
近 藤 委 員	時間により使用料に差があるのは文化会館だけで、公民館やどうだん亭は差がないのですか。
生涯学習課長	使用料に差があるのは文化会館だけとなります。
戸 原 委 員	どうだん亭に関しては、以前から維持管理の話が出ていましたが、変更後の使用料は、コストに受益者負担割合を乗じたものとなるので、どうだん亭の維持管理や運営コストに対して、適切な内容になるということとでよろしいでしょうか。
生涯学習課長	見直し後の使用料は、将来的に投資するものではなくて、現状の維持管理をするための費用として算定させていただいています。
生涯学習課主幹	補足をさせていただきます。公共施設の大規模な改修については、市で負担すべきということで受益者へ負担をかけないという方針で、今回のコストの部分を調整しています。
教 育 長	確認させてください。公民館、文化会館、どうだん亭が教育委員会で管理している施設なので使用料の見直しの報告があったのですが、市の他の施設はどのような対応がされているのでしょうか。また、文化会館の時間帯で金額を同じにしたということですが、他市の傾向はどうでしょうか。
生涯学習課長	東部市民センターや渋川福祉センター、スカイワードあさひ、新池交

	流館等も、同様の方針に基づき使用料の見直しをしています。
	また、他市の文化会館の料金設定としまして、瀬戸市や長久手市は午前・午後・夜と単価が変わっている状況にあり、日進市は、時間帯で単価は同じになっています。
山 本 委 員	土日と平日の使用料は同じでしょうか。
生涯学習課長	土日の使用料は、もともと別単価で設定されていますので、今回も同様に設定させていただきます。
教 育 長	使用料の見直し時期については、利用者の方にしっかりお伝えしてください。
近 藤 委 員	公民館の午後9時台の利用率は2%ですが、常に毎年借りていらっしゃる方がみえると、困る場合も出てくるのではないのでしょうか。
生涯学習課主幹	調査の結果、定期的に使用されている団体がほとんどであったため、その団体に聞き取り調査したところ、「午後10時まで予約しているが、片付けの時間を含めたものであり、午後9時には活動を終了しているため、開館時間を見直ししても問題は無い」ということでしたが、今後利用者に説明してまいりたいと思います。
戸 原 委 員	先程のどうだん亭の使用料見直しの説明では「使用料を変更することにより、今後維持管理をしていける」ということだったと思いますが、今回のサウンディング型市場調査の目的にある「稼働率の低さや現行の管理運営方法に限界を迎えており」というところと齟齬があるように思います。市場調査の実施を、今回なぜするのか、補足で教えてほしいです。
生涯学習課長	施設が老朽化して一般公開には耐えられない状況にあり、管理されている方もご高齢であることを踏まえ、「現在の管理状況は限界を迎えている」ということになります。
戸 原 委 員	先ほど、どうだん亭の使用料の変更理由を「現状の維持管理をするため」と言われたことと、整合しないように感じますがいかがでしょうか。

教 育 部 長	今回のサウンディング型市場調査は、資料の目的にある「稼働率の低さや現行の管理運営方法に限界を迎えており」を踏まえての取組になります。「維持管理費の獲得」を目的としたものではなく、「もっと今よりも稼働率を高めて多くの方に使用していただきたい」、「施設の管理をしていただいている方もご高齢で継続が難しいため、別の形での管理方法を模索したい」という意図を持って実施しようとするものでございます。
近 藤 委 員	今回の調査対象は「法人」とされていますが、どうだん亭の管理は今後、株式会社に任せることになるでしょうか。
生涯学習課長	今回はあくまでも、「どうだん亭の活性化策はないか」といった視点での提案を受けるものです。このため、例えば古民家カフェや花屋など、文化財としての保護をしながらの活用方法をお聞きする調査になります。
近 藤 委 員	個人では、参加できないのですか。
生涯学習課長	募集対象としましては、法人としています。法人に意見を聞くということになります。
鈴 木 委 員	市民向けの一般公開にも耐えられない建物であるにもかかわらず、「古民家カフェ」といった長時間お客様がいらっしゃるような事業提案には耐えられるのでしょうか。
生涯学習課長	古民家カフェは、あくまでも賑わいを持たせるための例で、どうしたらどうだん亭をより有効に活用できるかの意見を聞くことになります。
教 育 部 長	サウンディング型市場調査とは、実際にどうだん亭の管理運営を引き受けていただく事業者を募集するものではなく、どうだん亭の活用アイデア等の提案をいただくものとなり、今回1回限りで終わるものでもありません。このため、法人だけでなく、個人からの提案可能性もあるのなら、改めて調査を行ってもいいのではないかと考えています。
近 藤 委 員	国の登録有形文化財ですので、何かをしようとしても、勝手に改変することはできないと思います。それは国の文化庁に確認し、了解が得ら

	れればできるということですか。
生涯学習課長	何か手を加える必要があるとのことであれば、必要な調整を行っていかうと考えています。
近 藤 委 員	どうだん亭は国の登録有形文化財であるため、先に「こういう事はできる」と分かるように説明をしたほうが、参加する法人も提案しやすいのではないかと思います。
生涯学習課長	「建造物が国の登録有形文化財ですので、改変においては制限があります」という説明を、当日法人の皆さんに行っていきたいと思います。
山 本 委 員	法人は、こういった形で募集をするのでしょうか。
生涯学習課長	市のホームページや、商工会、市内の金融機関の融資担当を通じてチラシを配布します。飲食店にはメールを送付しております。
教 育 長	法人の方の知恵をお借りして、しっかり調査して国の登録有形文化財を守っていただきたいと思います。
教 育 長	他にご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	次に次第の4付議事件に入ります。
	それでは、「第17号議案 令和8年度使用教科用図書の採択について」審議します。
管理指導主事	(資料に基づき説明)
	・第17号議案 令和8年度使用教科用図書の採択について
教 育 長	ただいま説明がありましたが、これに対してご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
	次回の教科用図書の見直しの時期はいつになりますか。
管理指導主事	見直しの時期ですが、小学校が令和9年に採択で令和10年使用開始、中学校は、令和10年に採択で令和11年に使用開始となります。
教 育 長	他にご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、「第17号議案 令和8年度使用教科用図書の採

[illegible]